

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602348
法人名	医療法人 三井会
事業所名	グループホームくましろ式番館
所在地	福岡県久留米市北野町石崎162番地1
自己評価作成日	平成29年6月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成29年7月13日	評価結果確定日	平成29年8月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

筑後川流域で耳納連山を望み、四季を感じる事が出来る環境である。お宮掃除やさぎっちょ等の地域行事に参加したり、夏祭りや餅つき等のホーム行事には、子供会や老人会の方々も参加していただいている。防災訓練の際には、自治会・消防団の方にも参加していただき、災害時には、ご協力をお願いしている。入居後も、それまでのかかりつけ医や協力医療機関とも連携をとりながら、早めの対応を行なっている。また、ご希望があればホームで看取りを行ない、認知症であっても最期までその人らしく生活していただけるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「普通の暮らしを当たり前で過ごし、皆さんとの絆を深めていきたい」を毎日朝礼時に唱和し、理念の共有に取り組んでいる。この理念には、地域の方々の絆も深めていきたいという思いも込めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長や民生委員の協力を頂き、風止め祭やさぎっちょ等の地域行事に参加したり、幼稚園や小学生、中学生の体験学習を受け入れ交流している。散歩の際は、地域の方と挨拶したり、野菜を頂いたりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議をとおして、民生委員や自治会役員の方へいつでもご相談を受けていることをお伝えしている。法人全体で取り組んでいる介護者教室のことなどもお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況やヒヤリ・事故報告を行い、具体的な対策などご意見をいただいている。外部評価の結果についても会議の中で報告し、意見交換している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において事業報告、広報誌の横丁だより等を久留米市へお渡ししている。グループホーム部会の研修会等へ参加して交流を図り、ケアの質の向上を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	何が身体拘束に当たるのか、それによる弊害を全職員に伝えている。やむを得ず拘束を行なう際もご家族へ説明し、できるだけ拘束を外す方向でカンファレンスを行なっている。施錠も防犯のため夜間のみとし、日中は自由に入出りできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、勉強会やユニット会議でテーマとして取り上げている。日頃より介護、声かけ等にも注意を払っている。うっ血等も見逃さず、ご家族へもその都度きちんと報告している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する様々な制度を理解するため勉強会を実施したり、外部研修に参加して、全職員がご家族等に説明できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書・重要事項説明書を丁寧に示すよう心掛けている。特に、入院時のことを心配されるご家族が多いので入居の際は十分に説明を行い、不安感を持たれないよう気をつけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やご面会時に、必ずご家族のご意見・ご要望をお聞きしている。ホームに直接言いづらいことは月に1回の介護相談員の訪問や行政機関の窓口を説明し、掲示している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や勤務の中で出来るだけ職員からの意見や問題点を聞くようにし、業務や職務内容の改善に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課をとおして勤務状況を確認している。家庭と仕事の両立ができるよう管理者は面談を行ったり、休みの調整をしている。法人で保養所もあり、環境整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	開設時より、グループホームの家庭的な雰囲気作りを考え、性別問わず年齢層、保有資格に関係なく幅広く採用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重を常に心がけ、マニュアルを整備している。勉強会を行ったり外部研修などにも参加している。利用者は人生の先輩であるという気持ちをもって接するよう心がけている。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で、新人研修、接遇・医療・介護面等の研修を受ける機会を確保している。又グループホーム合同勉強会を毎月1回、担当職員を決めて行っている。外部研修へも積極的に参加させている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護事業者協議会の交流や久留米市主催の交流会に参加し、情報交換、意見交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族との面談を行い、不安なこと等お伺いしている。入居後は、関わりを多く持ち、少しでも早くホームに慣れていただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に話合いの場を持ち、ご意向や不安なこと等をお伺いし、介護計画に反映し安心していただけるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、関係各所より情報収集を行ない、カンファレンスを実施。ご本人に合わせた支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、常に敬う気持ちを忘れず、できることは手伝っていただいたり色々なことを教えていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、状態報告を行ない、職員とご家族の関係作りに努めている。また、ご本人とご家族がゆっくり過ごせるように努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族より生活歴をお伺いし、できるだけそれまでの関係が継続できるように、ご友人の面会や馴染みの場所への外出支援をしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロア内だけでなく、他ユニットの利用者とも関わり、馴染みの関係を作ることにより孤立しないよう支援している。利用者同士で関わりが難しい方は職員が間に入ったりしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もホームへ思い出話に來られたり、漬け物を漬けて頂いたり、ご親戚やご近所の方のご相談にも來られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、ご本人、ご家族のご希望やご意向を把握し、合わせた支援を行っている。意向の表出が困難な利用者は、表情や言動から推察している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から生活歴をお聞きし、センター方式のシートを用いてご本人の理解を深めている。面会時などの機会を利用し、お話をお聞きしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録に日々の心身状態等を記録し、全職員で共有している。お一人おひとりの生活リズム、能力の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族より面会等でご希望をお聞きしている。カンファレンスの中で職員の意見を吸い上げ、評価や見直しを行い、介護計画書を作成している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で気づきや評価を記録し、毎日の申し送りやユニット会議で職員間の情報の共有化を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望には出来るだけ対応している。ご自宅への送迎や外出の付き添いも出来るだけ応じている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活暦を把握し、それまでのなじみの場所や人との関係が途切れないようご家族へお話している。地域行事（川祭りやさぎっちょ）等に参加し、地域の方との交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医や緊急時医療機関の確認を行っている。主治医へ報告・相談を行いながら、ご本人やご家族の希望に沿って対応している。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには常勤看護職員がおり、健康管理を行っている。主治医や協力医療機関の医師、看護職員に相談し、早めの対応を心がけている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院との連携を図り、ご本人やご家族の不安軽減を図っている。入院中は、面会に行き、洗濯もホームで行っている。入院中や退院前などのカンファレンスに参加し、情報を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や協力医療機関、訪問看護との連携により、ご本人やご家族の希望に沿った終末期ケアを行っている。入居時にホーム看取り指針を説明し、看取り事前確認書を記入していただいている。看取り時には、看取り同意書をいただいている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、対応している。法人全体で救命講習の普及員を養成し、全職員対象に普通救命講習の修了を目指している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っており、自治会や消防団に参加していただき、災害時は協力をお願いしている。ホーム内に防災マップを掲示しており、日頃より避難場所の確認を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ介助時やおむつ交換の際は、トイレや居室のドアを閉めてプライバシーを守るようにしている。声掛けも敬う気持ちをもって接している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が話しやすい雰囲気作りや関係作りに努めている。お一人おひとりに合わせてわかりやすい説明を行い、できるだけ自己決定できるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間、食事時間も一律ではなくご本人の生活リズムに合わせている。外出なども希望に沿って対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容には、特に気を付けている。洋服等もご本人が選んでいただけるようにし、できない方には、話をしながら一緒に選んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みをお聞きしながらメニューを作成したり、旬の食材を取り入れている。出来る方には、ごぼうの笹がきや皮むきなどしていただいている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶をなかなか飲めない方にはお好きな飲み物を提供し、水分が取れるようにしている。嚥下状態に合わせて食事形態を変えたり、とろみを使用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、お一人おひとりに合わせた口腔ケアの支援を行っている。うがいが出来ない方には、口腔ウエットイーでふきとったり清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表によりパターンを掴み、できるだけトイレで排泄できるよう声かけ、誘導を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージや食物繊維が多い食材を献立に取り入れたり自然排便ができるよう支援している。それでも排便困難な方には、薬を使用し、コントロールしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご希望があればいつでも入浴できるようにしている。拒否がある方には、時間をおいて声かけをしたり、違うスタッフに交代するなど定期的に入浴できるようにしている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、居室やホールで自由に過ごしていただき、夜間は安心してゆっくり眠れるよう環境に配慮している。就寝、起床時間も特に定めずお一人おひとりのペースに合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋は全職員がすぐに見れるようにしている。服薬前に3度の確認を行い、日付、名前を声に出し間違いのないように気をつけている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握し、職員間で情報を共有し、その方に合わせた役割を担ってもらっている。また、希望にあわせて外出したり気分転換が図れるようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに花見やドライブ、地域の行事に外出したり、ご家族との外出ができるよう送迎や付き添いをしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分でお金を持つことで落ち着かれる方には、ご家族と話をしてお持ちいただいている。買い物の際にはご自分でお支払いしていただいたりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で電話できる方は、ご自分でご自宅へ電話されたり、お手紙を書ける方は年賀状など出されている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関などに季節に応じた飾り物(お雛様や兜など)を置いたりしている。温湿度計を設置して確認したり、音や臭いについては特に気をつけている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは利用者同士でお話したり、テレビ、新聞を見られたり、パズルなどを楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ち込んでいただいたりご家族と一緒に写真を飾ったり、居心地のよい空間作りに努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、廊下には手すりを設置しており安全に移動できるようにしている。センサーを使用するなどその人に合わせた対応を行っている。		